

1. 加算の取得状況

介護職員等処遇改善加算Ⅰ（□）

2. 職場環境等要件

項目	内容
入職促進に向けた取り組み	- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 - 福祉業界以外からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 - 新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする新人指導担当者）制度等導入
両立支援・多様な働き方の推進	- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 - 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	- 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 - 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	- 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会の立ち上げ、研修会の活用等）を実施 - 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入による業務量の縮減 5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備
やりがい・働きがいの醸成	- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 - 利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念等を定期的に学ぶ機会の提供